

小山市職員採用試験案内

【早期試験】

(土木技師・建築技師・保健師)

受付期間：5月11日(月)から5月27日(水)まで ※電子申請は26日(火)まで

採用予定日：令和3年4月1日

1. 職種・受験資格・採用予定人数

職種	受験資格	採用予定人数
土木技師	平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく大学、短期大学、高等学校等において土木に関する課程を修めた者	若干名
建築技師	平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく大学、短期大学、高等学校等において建築に関する課程を修めた者	若干名
保健師	平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、保健師資格を有するまたは令和3年3月末までに取得見込の者	若干名

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの方又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 小山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 試験日程・会場及び合否発表

第1次試験 【択一式筆記試験（一般教養）、高校卒業程度】

日時	試験会場（受付時間）	合否発表
令和2年6月7日(日) 午前9:30~11:30	小山市役所本庁3階大会議室 (午前9:00~9:20)	6月18日(木)午前10時頃 HP掲載及び合格者へ通知します。

第2次試験 【集団討論、作文、個別面接】

日時	試験会場	合否発表
令和2年7月中旬~下旬	小山市役所本庁	8月中旬頃 2次試験受験者全員へ通知します。

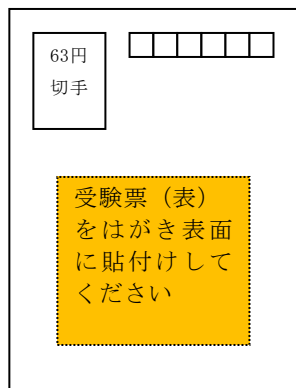
日時、場所の詳細は第1次試験合格者宛に通知します。

3. 試験申込方法 記載事項に不備があると受験できない場合があります。

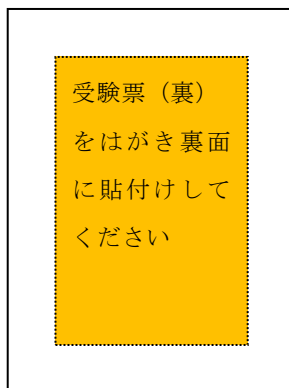
<p>申込先</p>	<p>小山市役所 総務部 職員活性課職員係 あて（本庁3階） 〒323-8686 小山市中央町1丁目1番1号 Tel 0285-22-9362・9379</p>
<p>受付期間</p>	<p>1. 郵送 <u>令和2年 5月11日（月） ～ 5月27日（水）【必着】</u> *申込書類は5月27日（水）に到着した分まで受付します。 *6月5日（水）までに「受験票」が返送されない場合は職員活性課へご連絡下さい。</p> <p>2. 電子申請 <u>令和2年 5月11日（月） ～ 5月26日（火）</u></p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、原則郵送または電子申請での受付とします。</p>
<p>申込方法</p>	<p>1. 郵送 下記の①及び②を提出してください。 ① 申込書（写真を貼付すること） ② 受験票（写真を貼付しないこと、写真を同封しないこと） ※申込を郵送等とする場合は、<u>折らずに封入</u>し、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、簡易書留郵便等の送達記録が残る確実な方法で郵送してください。 ※ダウンロードした様式を利用し申込みする場合は、必ずA4版の白紙（無地）に片面印刷し記入してください。<u>申込書の両面印刷はせず、片面印刷してください。</u> ※郵送で申込の場合は必ず自書するものとし、印字等はしないでください。</p> <p>2. 電子申請 市公式ホームページ>市政情報>職員等採用のページから、必要事項を入力し申込書データを添付して申込してください。 ※申込内容の審査後に受験番号を送信しますので、<u>各自で受験票を作成し試験当日に持参してください。</u> ※受験票に貼付する写真は、申込書データと同じものにしてください。</p>
<p>申込書入手方法</p>	<p>申込書・受験票の様式は、市公式ホームページ>市政情報>職員等採用のページからダウンロードできるほか、市役所受付等で配布しています。</p>
<p>申込書記入上の注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・記載事項に不正があると職員として任用される資格を失います。 ・※欄を除いて、それぞれの必要事項を万年筆又はボールペンを使用し、楷書で、数字は算用数字で記入し、該当する箇所は○で囲んでください。 ・職歴欄には、直近の職歴順に記入してください。（自営業、農業従事、在家庭の期間、短期間のアルバイト等も記入してください。） ・資格免許欄には、取得見込みの資格についても記入してください。

4. 受験票作成（郵送の場合）

受験票は別添の「受験票作成要領」により作成してください。



官製・私製はがき（表面）



官製・私製はがき（裏面）

申込みの際には、写真は貼付けしないでください。
63円切手を必ず貼付けるか、官製はがきを使用してください。

5. 給与・手当

初任給は、学歴及び経歴を考慮し「小山市職員の給与に関する条例」に基づき決定されます。
他に、通勤手当・住居手当・扶養手当・時間外勤務手当・期末手当・勤勉手当等を支給します。

6. 個人情報・試験申込書の取扱い

試験申込書に含まれる個人情報は、小山市職員採用試験の資料としての目的以外には使用しません。なお、受験申込書、その他受験に際し提出された書類、データは返却しません。

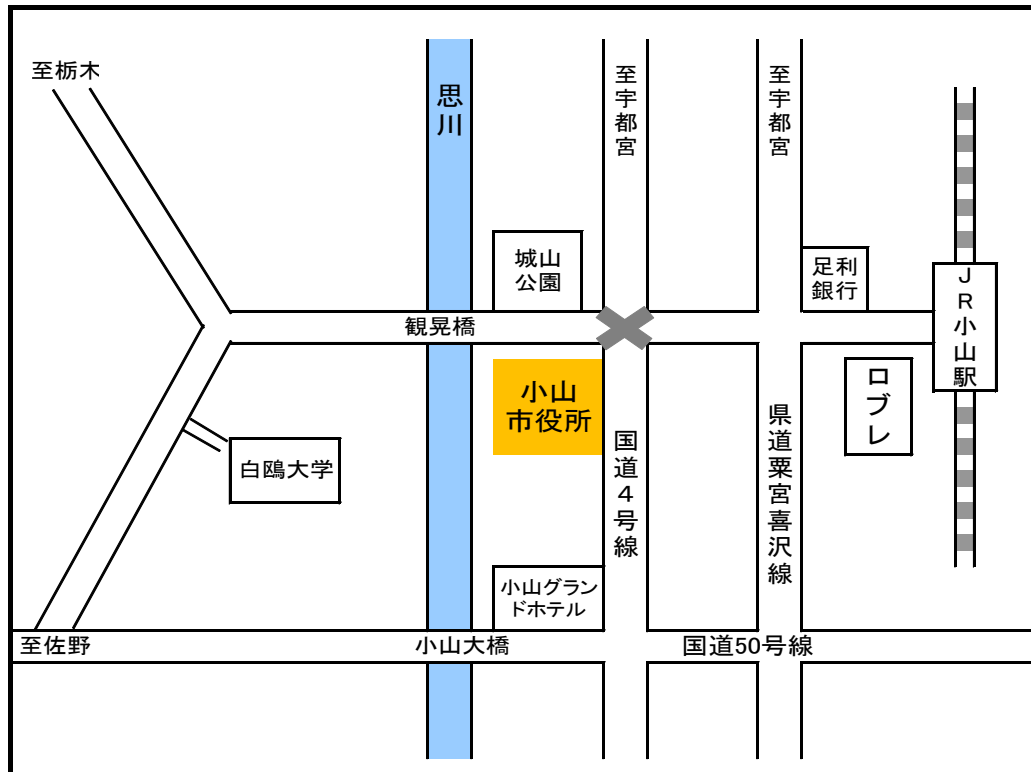
7. 試験結果の簡易開示

試験の結果については、受験者本人に限り口頭で開示を請求することができます。なお、電話・郵便等による請求では開示できませんので、受験者本人が本人であることを確認できるもの（運転免許証等顔写真のあるもの）を持参し、午前8時30分から午後5時15分までの間に職員活性課に直接お越しのうえ、申し出てください。（土、日及び祝日は開示不可。）

試験	開示請求できる人	開示する内容	開示の期間及び場所
第1次試験	不合格者	総合得点のみ	合格発表の日または合否通知発送の日から1カ月間、職員活性課にて開示
第2次試験	受験者		

小山市は、「市役所は市内最大のサービス機関」として、市民の目線に立ったサービスの向上に努めています。市民との協働やボランティア等を通じ市民が何を求めているかを常に敏感に感じ取り、行政事務に反映し業務遂行するため、採用後は小山市内に居住し、**小山市職員としての使命感と自覚を持ち、主体的かつ積極的に小山市のまちづくりに携わろうという情熱をもつ方の受験を希望しています。**

試験会場案内



庁舎建設関連工事に伴い、駐車場を規制しています。公共交通機関をご利用ください。

小 山 市

総務部 職員活性課 職員係

〒323-8686 小山市中央町1丁目1番1号

電話 0285-22-9362・9379

E-mail; d-syoku@city.oyama.tochigi.jp